

人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
みなかみ町	水上北部(藤原上、藤原中の甲、藤原中の乙、藤原下、湯之小屋)	2021年3月16日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	43.50	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	37.79	ha
③地区内における66才以上の農業者の耕作面積の合計	13.04	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.89	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.60	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

<p>・中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積0.6haよりも、66歳以上で後継者未定の耕作面積が6.89haと多く、農地の受け手不足が課題であり、新たな農地の受け手の確保が必要である。</p> <p>しかし、地区内の認定農業者は1名のため農地の引き受けには限界がある。また、人口減少により地域で新たな担い手の確保は難しい。</p> <p>・圃場整備された農地は、地区内に点在しており、農地の集約化は難しく、山に囲まれた中山間地域のため、サル・イノシシ・シカなどによる鳥獣被害が深刻な問題となっている。また、再生不能な荒廃農地も増え、鳥獣被害防止対策に取り組む必要がある。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>人口が少なく中心経営体が少ないため、地域を跨いだ中心経営体の誘導や新規就農者・移住者など、新たな農地の担い手確保に取り組む。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>【農地中間管理機構等の活用方針】 耕作が難しくなった場合は、農地バンク活用の促進や町・農業委員会の農地あっせん事業を実施する。</p>
<p>【鳥獣被害防止対策への取組方針】 鳥獣による農作物の被害が多いことから、捕獲や侵入防止策を検討をしていく。 また、荒廃農地は、景観・資源作物の導入や林地化整備など、鳥獣被害防止対策について検討する。</p>
<p>【中山間地域等支払制度や多面的機能支払制度への取組方針】 多面的機能支払制度と中山間地域等支払制度を活用して農地の維持・管理をしていく。</p>

人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
みなかみ町	水上中部(綱子、粟沢、大穴・幸知・湯檜管、谷川、鹿野沢、湯原、阿能川)	2021年3月16日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	8.20	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	5.67	ha
③地区内における66才以上の農業者の耕作面積の合計	0.65	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.20	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.00	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

・中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積はなく、66歳以上で後継者未定の耕作面積の受け手不足が課題であり、新たな農地の受け手の確保が必要である。
 ・高齢化で担い手不足の中、観光業と農業の兼業農家が多く農家従事者数は少ない。認定農業者1名は農地を必要としない(キノコ栽培の)ため、引き受ける意向の耕作面積がない。
 ・土地改良事業実施農地は実施時期が古いため、農地及び農道の狭小により、中心経営体が担うことは難しい。所有者も半数が地域に居住していないため、遊休化が懸念される。
 ・特に、山あいは、サル・イノシシ・シカなどの鳥獣被害が著しく、荒廃農地も増加傾向にある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の中心経営体が少ないため、地域を跨いだ中心経営体の誘導や新規就農者・移住者など、新たな農地の担い手確保に取り組む。また、中心経営体が担えない場合は、兼業農家や小規模農家が担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【農地中間管理機構等の活用方針】

耕作が難しくなった場合は、農地バンク活用の促進や町・農業委員会の農地あっせん事業を実施する。

【鳥獣被害防止対策への取組方針】

鳥獣による農作物の被害が多いことから、捕獲や侵入防止策を検討をしていく。また、荒廃農地は、景観・資源作物の導入や林地化整備など、鳥獣被害防止対策について検討する。

【中山間地域等支払制度や多面的機能支払制度への取組方針】

多面的機能支払制度と中山間地域等支払制度を活用して農地の維持・管理をしていく。

人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
みなかみ町	水上南部(川上、小仁田、寺間、高日向、小日向)	2021年3月16日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	37.00	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	28.41	ha
③地区内における66才以上の農業者の耕作面積の合計	8.69	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.50	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.00	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

・中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積はなく、66歳以上で後継者未定の耕作面積の受け手不足が課題であり、新たな農地の受け手の確保が必要である。
 ・人口減少と高齢化で担い手不足の中、中心経営体はおらず、兼業農家又は小規模農家が耕作している地域である。
 ・土地改良事業実施農地は実施時期が古いため、農地及び農道の狭小により、中心経営体が担うことは難しい。
 ・山に囲まれた地域のため、サル・イノシシ・シカなどの鳥獣被害が著しく、荒廃農地も増加傾向にある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域を跨いだ中心経営体の誘導や新規就農者・移住者など、新たな農地の担い手確保に取り組む。また、中心経営体が担えない場合は、兼業農家や小規模農家が担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【農地中間管理機構等の活用方針】

耕作が難しくなった場合は、農地バンク活用の促進や町・農業委員会の農地あっせん事業を実施する。

【鳥獣被害防止対策への取組方針】

鳥獣による農作物の被害が多いことから、捕獲や侵入防止策を検討をしていく。
 また、荒廃農地は、景観・資源作物の導入や林地化整備など、鳥獣被害防止対策について検討する。

【中山間地域等支払制度や多面的機能支払制度への取組方針】

多面的機能支払制度と中山間地域等支払制度を活用して農地の維持・管理をしていく。

人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
みなかみ町	後閑(後閑、坂上、岩瀬)	2021年3月16日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	75.50	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	63.93	ha
③地区内における66才以上の農業者の耕作面積の合計	25.26	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.22	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.02	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

・中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は少なく、66歳以上で後継者未定の耕作面積の受け手不足が課題であり、新たな農地の受け手の確保が必要である。
 ・耕作者の高齢化が著しく、また、中心経営体(認定農業者)が少なく規模拡大はあまり望めない。
 ・担い手不足に加え、サル・イノシシ・シカなど鳥獣被害による荒廃農地も増加している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者や地区を跨いだ認定農業者が中心となって担って行けるよう取り組むとともに、新規就農者(団体)の育成を行う。中心経営体が担えない場合は、兼業農家や小規模農家が担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【農地中間管理機構等の活用方針】

耕作が難しくなった場合は、農地バンク活用の促進や町・農業委員会の農地あっせん事業を実施する。

【鳥獣被害防止対策への取組方針】

鳥獣による農作物の被害が多いことから、捕獲や電柵設置による侵入防止策を検討をしていく。
 また、荒廃農地は、景観・資源作物の導入や林地化整備など、鳥獣被害防止対策について検討する。

【中山間地域等支払制度や多面的機能支払制度への取組方針】

・多面的機能支払制度と中山間地域等支払制度を活用して農地の維持・管理をしていく。
 ・高齢化により人力での管理が困難となっているため、管理方法についても検討する。
 ・狭小農地でも管理できる作物や栽培方法を検討する。

人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
みなかみ町	下牧(下牧)	2021年3月16日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	96.30	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	59.15	ha
③地区内における66才以上の農業者の耕作面積の合計	18.62	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.55	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.25	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

- ・中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積2.25haよりも、66歳以上で後継者未定の耕作面積が5.55haと多く、農地の受け手不足が課題であり、新たな農地の受け手の確保が必要である。
- ・担い手不足に加え、サル・イノシシ・シカなど鳥獣被害による荒廃農地も増加している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区の中心経営体(認定農業者4名)を中心に集約を促進する。また、中心経営体が担えない場合は、兼業農家や小規模農家が担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【農地中間管理機構等の活用方針】

耕作が難しくなった場合は、農地バンク活用の促進や町・農業委員会の農地あっせん事業を実施する。

【鳥獣被害防止対策への取組方針】

鳥獣による農作物の被害が多いことから、捕獲や侵入防止策を検討をしていく。
また、荒廃農地は、景観・資源作物の導入や林地化整備など、鳥獣被害防止対策について検討する。

【中山間地域等支払制度や多面的機能支払制度への取組方針】

多面的機能支払制度と中山間地域等支払制度を活用して農地の維持・管理をしていく。

人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
みなかみ町	月夜野南部(師、真政)	2021年3月16日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	51.20	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	34.48	ha
③地区内における66才以上の農業者の耕作面積の合計	14.20	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.75	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.81	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

・水稲中心の地区であり、南部機械組合による農作業受託で効率的に耕作が実施されているが、農地の集約化が進んでいないため、認定農業者6名が今後引き受ける意向の耕作面積は伸び悩んでいる。
 ・特に、山間部はサル・イノシシ・シカなど鳥獣被害が著しく、荒廃農地も増加傾向にある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

認定農業者6名を中心に農地の集約を促進する。また、畑地や山間部の農地においては、新たな担い手を受け入れるとともに、新規就農者など担い手育成を行っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【農地中間管理機構等の活用方針】
 耕作が難しくなった場合は、農地バンク活用の促進や町・農業委員会の農地あっせん事業を実施する。併せて、耕作の効率化を図るため、分散している農地の集約化を促進する。

【鳥獣被害防止対策への取組方針】
 鳥獣による農作物の被害が多いことから、捕獲や侵入防止策を検討をしていく。
 また、荒廃農地は、景観・資源作物の導入や林地化整備など、鳥獣被害防止対策について検討する。

【中山間地域等支払制度や多面的機能支払制度への取組方針】
 多面的機能支払制度と中山間地域等支払制度を活用して農地の維持・管理をしていくほか、生産農地として対策を講じる。

【中山間地域等支払制度や多面的機能支払制度への取組方針】
 ・米の価格低迷下対策として、環境保全型農業直接支払い制度を活用した、転作を検討する。
 ・収益性の高い野菜など作物の生産に取り組む。

人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
みなかみ町	名胡桃(竹改戸、中村、上区、下区、小川島、南区)	2021年3月16日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	235.70	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	195.43	ha
③地区内における66才以上の農業者の耕作面積の合計	90.45	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	23.63	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.42	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積7.42haよりも、66歳以上で後継者未定の耕作面積が23.63haと多く、農地の受け手不足が課題であり、新たな農地の受け手の確保が必要である。 ・水田は水稻と枝豆栽培、畑は主に果樹・こんにやく栽培が中心な地域であるが、水稻は、コメの販売価格や水路の老朽化などにより、規模拡大は難しい。 ・中心経営体が安定した経営を行うためには、農地を集約化し、耕作の効率化を図る必要がある。 ・山あいや山際は、サル・イノシシ・シカなど鳥獣被害もが深刻となっており対策を講じる必要がある

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備を行った農地の集約化を図り、大型機械による耕作ができるなど、集落の組織力を向上させる。 ・各集落組織の代表が連携して営農運営に取り組む。 ・入作を希望する認定農業者や認定新規就農者など担い手の受け入れも検討する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>【農地中間管理機構等の活用方針】 耕作が難しくなった場合は、農地バンク活用の促進や町・農業委員会の農地あっせん事業を実施する。併せて、耕作の効率化を図るため、分散している農地の集約化を促進する。</p>
<p>【鳥獣被害防止対策への取組方針】 鳥獣による農作物の被害が多いことから、捕獲や侵入防止策を検討をしていく。 また、荒廃農地は、景観・資源作物の導入や林地化整備など、鳥獣被害防止対策について検討する。</p>
<p>【中山間地域等支払制度や多面的機能支払制度への取組方針】 多面的機能支払制度と中山間地域等支払制度を活用して農地の維持・管理をしていくほか、生産農地として対策を講じる。</p>
<p>【新規・特産化作物の導入方針】 ・果樹のB級品以下の活用や加工用に向けた品種栽培により、6次産業化を検討する。 ・そば栽培の導入により、農地の集約化と特産品の開発に取り組む。</p>

人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
みなかみ町	月夜野(町組、上組、大峰)	2021年3月16日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	47.30	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	38.46	ha
③地区内における66才以上の農業者の耕作面積の合計	10.18	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.02	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.35	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積0.35haよりも、66歳以上で後継者未定の耕作面積が3.02haと多く、農地の受け手不足が課題であり、新たな農地の受け手の確保が必要である。 ・農地が狭小で傾斜が厳しく、大型機械が使えない農地が多いため、中心経営体が担うには難しい。 ・畑地は、サル・イノシシ・シカなどの鳥獣被害が深刻なため、鳥獣被害対策を講じる必要がある。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・上組集落は、樹園地と水田利用を認定農業者3名が担っていく。 ・中心経営体が担えない場合は、兼業農家や小規模農家が担うほか、定年帰農者への営農促進に取り組む。
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>【農地中間管理機構等の活用方針】 耕作が難しくなった場合は、農地バンク活用の促進や町・農業委員会の農地あっせん事業を実施する。併せて、耕作の効率化を図るため、分散している農地の集約化を促進する。</p>
<p>【鳥獣被害防止対策への取組方針】 鳥獣による農作物の被害が多いことから、捕獲や侵入防止策を検討をしていく。 また、荒廃農地は、景観・資源作物の導入や林地化整備など、鳥獣被害防止対策について検討する。</p>
<p>【中山間地域等支払制度や多面的機能支払制度への取組方針】 多面的機能支払制度と中山間地域等支払制度を活用して農地の維持・管理をしていくほか、生産農地として対策を講じる。</p>
<p>【新規・特産化作物の導入方針】 ・付加価値のある農産物の検討。</p>

人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
みなかみ町	月夜野北部(和名中、小和知、淵尻、小川、上石倉、下石倉、上牧、奈女沢、吉平、大沼)	2021年3月16日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	125.60	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	93.27	ha
③地区内における66才以上の農業者の耕作面積の合計	41.99	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	16.21	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-	ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.30	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

・中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積1.30haよりも、66歳以上で後継者未定の耕作面積が16.21haと多く、農地の受け手不足が課題であり、新たな農地の受け手の確保が必要である。
 ・農家従事者数の減少により、担い手不足である。
 ・傾斜の厳しい農地が多いため、近年、災害による被害も多発している。更に、サル・イノシシ・シカなど獣害が多いなど、耕作条件が悪いため、農地の受け手がいない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・認定農業者3名が担っていくとともに、新たな新規就農者の参入の促進を図る。
 ・中心経営体が担えない場合は、兼業農家及び小規模農家が担う。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【農地中間管理機構等の活用方針】
 耕作が難しくなった場合は、農地バンク活用の促進や町・農業委員会の農地あっせん事業を実施する。併せて、耕作の効率化を図るため、分散している農地の集約化を促進する。

【鳥獣被害防止対策への取組方針】
 鳥獣による農作物の被害が多いことから、捕獲や侵入防止策を検討をしていく。
 また、荒廃農地は、景観・資源作物の導入や林地化整備など、鳥獣被害防止対策について検討する。

【中山間地域等支払制度や多面的機能支払制度への取組方針】
 多面的機能支払制度と中山間地域等支払制度を活用して農地の維持・管理をしていく。

【災害対策への取組方針】
 急傾斜による土砂災害の被害防止について検討する。

人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
みなかみ町	猿ヶ京(相俣宿、猿ヶ京、吹路、永井、赤谷、白石、浅地、相俣東部、大峰)	2021年3月16日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	34.20	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	27.12	ha
③地区内における66才以上の農業者の耕作面積の合計	8.62	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.26	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.25	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

- ・中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積1.25haよりも、66歳以上で後継者未定の耕作面積が6.21haと多く、農地の受け手不足が課題であり、新たな農地の受け手の確保が必要である。
- ・山に囲まれた地域のため、サル・イノシシ・シカなど鳥獣被害がたいへん深刻であり、農業従事者の減少に伴い、荒廃農地化が著しく、荒廃農地及び鳥獣被害防止対策が必要である。
- ・土地改良した水田は実施時期が古く、農地や農道が狭いため、中心経営体が担うには、大型機械による耕作が可能となるよう整備が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・認定農業者3名が担うほか、新たな担い手の確保に努める。
- ・中心経営体が担えない場合は、兼業農家や小規模農家が耕作を維持できるよう対策を行い、荒廃農地化を防ぐ。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【農地中間管理機構等の活用方針】

耕作が難しくなった場合は、農地バンク活用の促進や町・農業委員会の農地あっせん事業を実施する。

【鳥獣被害防止対策への取組方針】

鳥獣による農作物の被害が多いことから、捕獲や電気柵設置など侵入防止策を検討をしていく。また、地元林業関係者とも連携を図り、荒廃農地の林地化利用など、鳥獣被害防止対策について検討する。

【中山間地域等支払制度や多面的機能支払制度への取組方針】

多面的機能支払制度と中山間地域等支払制度を活用して農地の維持・管理をしていく。

人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
みなかみ町	須川(須川、東峰須川、入須川、湯宿、茅原、笠原、谷地、恋越)	2021年3月16日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	259.60	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	217.44	ha
③地区内における66才以上の農業者の耕作面積の合計	84.26	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24.65	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	23.18	ha

2 対象地区の課題

- ・中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積23.18haよりも、66歳以上で後継者未定の耕作面積が24.65haと多く、農地の受け手不足が課題であり、新たな農地の受け手の確保が必要である。
- ・山に囲まれた地域のため、サル・イノシシ・シカなど鳥獣被害がたいへん深刻であり、農業従事者の減少に伴い、荒廃農地化が著しく、荒廃農地及び鳥獣被害防止対策が必要である。
- ・土地改良した水田は実施時期が古く、農道や水路など老朽化し、中心経営体が担うには、土地改良施設の修繕・整備が必要。
- ・畑は、農地が狭小で傾斜地が多い上、鳥獣被害による収穫が見込めず、そば又は牧草以外の作物は難しい。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・東峰集落は、認定農業者5名が複合経営を行っていく。また、農業法人(認定農業者)がそばの作付けを行っていく。
- ・入須川・恋越集落は、認定農業者5名が主に複合経営又は酪農経営を行っていく。
- ・須川集落では、認定農業者4名が担い、年間を通して営農できる作物の研究をする中心経営体も営農する。また、農業法人(認定農業者)が水稻の作付けを行っていく。
- ・入作を希望する担い手の受入れを進める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【農地中間管理機構等の活用方針】
耕作が難しくなった場合は、農地バンク活用の促進や町・農業委員会の農地あっせん事業を実施する。併せて、耕作の効率化を図るため、分散している農地の集約化を促進する。

【鳥獣被害防止対策への取組方針】
鳥獣による農作物の被害が多いことから、捕獲や侵入防止策を検討をしていく。
また、荒廃農地は、景観・資源作物の導入や林地化整備など、鳥獣被害防止対策について検討する。

【中山間地域等支払制度や多面的機能支払制度への取組方針】
多面的機能支払制度と中山間地域等支払制度を活用して農地の維持・管理をしていくほか、生産農地として対策を講じる。

【新たな作物の導入方針】

- ・兼業農家でも作付け可能な作物の検討。
- ・収穫物の販促ルートの確保の検討。

人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
みなかみ町	新巻(布施、新巻、下羽場、上羽場、師田、塩原、今宿、下新田)	2021年3月16日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	320.40 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	259.16 ha
③地区内における66才以上の農業者の耕作面積の合計	90.82 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17.14 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	15.46 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

- ・中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積15.46haよりも、66歳以上で後継者未定の耕作面積が17.14haと多く、農地の受け手不足が課題であり、新たな農地の受け手の確保が必要である。
- ・山に囲まれた地域のため、サル・イノシシ・シカなど鳥獣被害がたいへん深刻であり、後継者がおらず高齢のため離農した場所の荒廃農地化が進んでおり、荒廃農地及び鳥獣被害防止対策が必要である。
- ・荒廃農地の解消と担い手の耕作の効率化のため、土地改良事業を実施した再生可能な荒廃農地を農業法人や畜産農家等に集積・集約化する必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・新巻・羽場集落は、農地バンク等を活用して集約を進めれば更に効率の良い耕作が行える地域であり、認定農業者10名が、果樹・牧草・水稲・肉用牛・きのこ・施設野菜の作付けを行っていく。また、農業法人(認定農業者)が水稲の作付けを行っていく。
- ・布施・塩原集落の認定農業者4名は、果樹・水稲・複合経営などで、集積化に取組んだ集約を行い更に効率の良い耕作を担ってもらう。
- ・師田集落の認定農業者1名は養蚕・水稲農家であり、担い手・新規就農者などを増やしながら集約を進めていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>【農地中間管理機構等の活用方針】 耕作が難しくなった場合は、農地バンク活用の促進や町・農業委員会の農地あっせん事業を実施する。併せて、耕作の効率化を図るため、分散している農地の集約化を促進する。</p>
<p>【鳥獣被害防止対策への取組方針】 鳥獣による農作物の被害が多いことから、捕獲や侵入防止策を検討をしていく。 また、荒廃農地は、景観・資源作物の導入や林地化整備など、鳥獣被害防止対策について検討する。</p>
<p>【中山間地域等支払制度や多面的機能支払制度への取組方針】 多面的機能支払制度と中山間地域等支払制度を活用して農地の維持・管理をしていくほか、生産農地として対策を講じる。</p>
<p>【加工品開発に向けた取組方針】 果樹の加工品開発に取り組み、原料の規模拡大を図っていく。</p>